

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(78ページ～93ページ)をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第118回定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、
2018年3月26日(月曜日)午後5時15分までに到着するようにご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主総会参考書類 議決権行使書

議決権行使書用紙の概要

議案番号	議案名	賛成	賛否	賛否	賛成
1	議案1	X	X	X	X
2	議案2	X	X	X	X
3	議案3	X	X	X	X
4	議案4	X	X	X	X
5	議案5	X	X	X	X

議決権行使書用紙の記入方法

議決権行使書用紙の記入方法

議決権行使書用紙の記入方法

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案
第3号議案
第4号議案
第5号議案

賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
一部の候補者を
否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号
をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

C インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、**2018年3月26日(月曜日)午後5時15分**までにご行使ください。詳しくは、下記をご覧ください。

インターネット等^{*}による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承の上、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話等から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。
- 議決権の行使は、2018年3月26日(月曜日)午後5時15分までのご行使分が有効です。
- スマートフォン等で議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- パソコンまたは携帯電話等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記専用ダイヤル](#)にお問い合わせください。



2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたは携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

- 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードはご行使される方が株主さまご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。
- 今回ご案内するパスワードおよび株主さまご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です(次回株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします)。

3 複数回、議決権行使をされた場合の取扱い

- 複数回、議決権行使をされた場合については、3頁の「議決権行使に関する事項」1.に記載している取扱いとさせていただきます。

4 その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031**(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

^{*} 機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご参考 議決権行使のためのサマリー情報

カテゴリ	議決権行使判断のポイント	コーポレート ガバナンスコード 該当原則	当社の状況	参照 ページ
会社がめざす姿	経営理念、中長期戦略および経営計画の策定	2-1、3-1 (i)	有り	P17-27
	行動準則の策定	2-2	有り	P17-18,43-45
	コーポレートガバナンスの基本方針	3-1 (ii)	有り	P37
	任意で設置している委員会(役員指名、報酬等)	4-10	有り	P38-39
	資本政策の基本方針	1-3	有り	P16
	サステナビリティを巡る社会・環境問題への取り組み	2-3	有り	P25-27
	女性の活躍推進を含む多様性の確保	2-4	有り	P23,26
	取締役および監査役の多様性等に関する基本的考え方	4-11①	有り	P40
	取締役会における社外取締役の構成比率の考え方	4-8	有り	P40-41
	取締役、監査役および執行役員のサクセッションプランならびに研修	4-1③、4-14	有り	P42-43
会社から独立した内部通報窓口の整備	2-5	有り	P43-45	
計算書類	会計監査人および監査役からの懸念表明の有無		無し	P74-77
政策保有株式	政策保有株式に関する方針	1-4	有り	P33
	政策保有株式の議決権行使基準	1-4	有り	P33
剰余金の配当	利益還元方針の説明		有り	P16,78
	連結配当性向の目安		中長期的に40%	P16,78
	配当性向の推移の記載		有り	P16,78
	自己資本比率		44.6%	P15
	ROE		5.6%	P5,15
取締役選任	候補者の指名を行う際の方針と手続	3-1 (iv)	有り	P79
	各候補者の具体的指名理由	3-1 (v)	有り	P81-86
	議案が成立した場合の取締役数と増減		6名(1名減)	P79
	取締役の任期		1年	P79
	議案が成立した場合の社外取締役数	4-8	3名	P79

カテゴリ	議決権行使判断のポイント	コーポレート ガバナンスコード 該当原則	当社の状況	参照 ページ
	議案が成立した場合の独立役員となる取締役数	4-8	3名	P79
	取締役会の出席率が75%未満の社外取締役の有無		無し	P56,84-86
	社外役員の独立性の判断基準	4-9	有り	P41
	剰余金処分権限の取締役会授権		無し	—
	関連当事者間取引の承認に係る枠組み	1-7	有り	P47
監査役選任	候補者の指名を行う際の方針と手続	3-1 (iv)	有り	P88
	各候補者の具体的指名理由	3-1 (v)	有り	P88
	議案が成立した場合の監査役数と増減		5名(増減なし)	P88
	社外監査役数		3名	P49
	取締役会または監査役会の出席率が75%未満の社外監査役の有無		無し	P56
	社外役員の独立性の判断基準	4-9	有り	P41
	関連当事者間取引の承認に係る枠組み	1-7	有り	P47
役員賞与	役員報酬制度の概要ならびに報酬決定の方針および手続の説明	3-1 (iii)、4-2	有り	P59-65
	業績の大幅な悪化		無し	P4-5
	当事業年度の役員報酬の総額		688百万円	P59-60
	前事業年度の役員報酬の総額		542百万円	—
	当事業年度の役員報酬の個別開示		有り	P60
退職慰労金	退職慰労金制度の有無		廃止済み	P59
株式報酬型 1円ストックオプション	ストックオプションと発行済みストックオプション残高を合計した希薄化率		0.16%	P93
	割当て対象者に社外の第三者が含まれるか		無し	P91
	行使条件として一定の業績条件が設定されているか		有り	P91-92
買収防衛策	買収防衛策が導入されているか	1-5	廃止済み	—